

環境検証委員会「中間とりまとめ」（要旨）

■結論

- ・ 国から示された新しい飛行経路案は、関西3空港懇談会の要請に応えた内容である。
- ・ 環境面においては、国基準に抵触することはなく、全ての住宅地で環境基準マイナス5dBを下回る予想。
- ・ しかしながら、新経路による住民の生活環境への影響を考えると、単に環境基準等を満たしただけで、十分とは言いきれない。
- ・ このような認識の下、安全性の確保を大前提とした上で、地元の視点を尊重しつつ、客観的・技術的見地より、空港と地域経済の発展を図りながら、住民の生活環境への負担をできる限り軽減できるよう、国と地域に対する「提案」をとりまとめた。（下表）
- ・ 今後は、国、地域それぞれにおいて、必要な議論がなされ、適切な対応がなされることを期待。

■国・地域への提案概要

【国に対する要請】

国に対し、次の要請を行うこと

- ① **海上空港における基本理念の遵守**
- ② **新飛行経路の運用時間の制限**
 - ・ 深夜・早朝時間帯（23時～6時半）の海上ルート使用 など
- ③ **高度を引き上げる運用努力**
 - ・ 出発便、到着便ともに、安全性を確保する範囲において、陸域上空の飛行高度が上がるよう運用を行うこと など
- ④ **環境監視体制等への参画と協力**

【地域における取組み】

3府県及び空港会社など地域の関係者にて、適切な役割分担の下、次の取組みを行うこと

- ① **地元への真摯な対応**
- ② **環境監視体制等の強化**
 - ・ 生活環境への影響を監視するため、騒音データ、飛行データ等を収集・分析し、関係者において、情報共有と改善検討の場を設けること など
- ③ **空港と共生し、ともに発展する地域づくり**に努めること

【国・地域等に対して】

- ① **安全性の確保**について、あらためて万全の対策に取り組み、その徹底を図ること
- ② 実際の騒音値が予測を大幅に超え、環境基準に抵触する可能性が高いと考えられるなど、**想定外の事態が生じた場合は、あらためて再検討**を行うなど、必要な措置を講ずること